



はじめに



山形市長 佐藤 孝弘

山形市は、東と西に仰ぎ見る山々、馬見ヶ崎川をはじめとした河川の清らかな流れなど、豊かな自然に囲まれた市街地と田園が共存する美しいまちです。この豊かな自然環境や、都市と自然が調和した景観は、本市の魅力であり貴重な財産であります。

本市では、平成11年に、緑全般に関する総合的な指針として「山形市緑の基本計画」を策定し、都市公園の整備など様々な施策に取り組んでまいりました。

策定から20年近くが経過し、地球温暖化の進行や少子高齢化の進展、市民生活の多様化など、私たちを取り巻く環境が大きく変化する中、「みどり」が果たす役割はますます重要になっております。

こうした中、「みどり」をより幅広いイメージとしてとらえ、本市の「みどり」の将来像を社会情勢の変化に対応させて創り上げていくため、「山形しみどりの基本計画」を改訂いたしました。

本計画は、平成47年度を目標年次とし、『人と「みどり」の環が広がるまち 山形』をテーマとして掲げ、本市のみどり全般に関わる取り組みをまとめております。改訂にあたっては、「山形市発展計画」や「山形市都市計画マスタープラン」との整合性を図るとともに、前計画での緑地の整備・保全といったみどりの量の確保のほか、新たに民間活力の導入による魅力ある公園・緑地づくりや、園芸福祉や花育による心とからだの健康づくりなど、みどりの質の向上に関する取り組みを加え、本市が目指す「世界に誇る健康・安心のまち『健康医療先進都市』」の実現に努めてまいります。

本計画を実効性のあるものとするためには、市民・行政・事業者が連携し、目標を共有しながら取り組むことが不可欠でありますので、皆様には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改訂にあたり、市民アンケートなどで貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成29年12月